

焼山交番の連絡先を、呉警察署 の代表電話番号に統一します。

県民からのお問い合わせに遅滞なく対応するため、焼山交番の連絡先を、呉警察署代表電話に統一します。これにより、焼山交番勤務員がパトロールなどで不在の場合でも、呉警察署においての対応が可能となります。

◎ 連絡先の統一日

令和7年1月1日

- ・統一日以降は、焼山交番の加入電話は廃止されます。
- ・統一日以降に、焼山交番へ電話された場合、約3ヶ月間は「呉警察署へおかけください」旨の音声アナウンスが流れます。

◎ 統一後の焼山交番への接続方法

まず、呉警察署の代表電話番号（0823）29-0110へおかけください。
次に、自動音声案内の番号「4」→「●」→「●」の選択でおつなぎします。

（詳しくは、次のとおりです。）

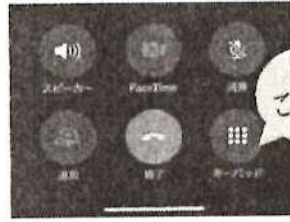
○ 開庁時間(平日) 午前8時30分～午後5時15分

自動音声案内の番号4を選択し、接続を希望する焼山交番の選択番号をさらに選んでください。（最初の選択番号4は、全警察署共通です。）

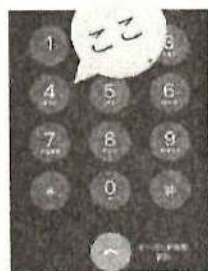
1 警察署へ電話し、自動音声案内が流れ始めたら、必要に応じて、「スピーカー」ボタンを押します。



2 音声案内を聞きながら、番号選択をするために、「キーパッド」ボタンを押します。



3 交番への接続は、まず、「4」を押してください。



4 自動音声案内が、交番・駐在所ごとに番号をアナウンスしますので、接続を希望する焼山交番の番号を押してください。



○ 休日及び夜間等(上記時間帯以外)

音声案内後に、電話交換手(当直員)が対応します。（番号選択はありません。）

緊急を要する事件事故は110番通報をお願いします。